

令和6年9月23日 12時00分

湯沢河川国道事務所

緊急情報／防災情報

## 大雨に伴う防災情報【砂防】（第3報：終報）

湯沢河川国道事務所

### 災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除します

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、21日（土）14時00分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置、22日（日）11時00分に【警戒体制（砂防）】に移行して警戒にあたっておりましたが、砂防施設点検の結果、異常が確認されず、秋田県及び市町村等からの情報に基づく直轄砂防区域内での被害情報がないことを確認したため、令和6年9月23日（月）12時00分に災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除します。

#### ◆災害支部体制

|    | 注意体制            | 警戒体制            | 非常体制 | 解除              |
|----|-----------------|-----------------|------|-----------------|
| 砂防 | 9月21日<br>14時00分 | 9月22日<br>11時00分 | —    | 9月23日<br>12時00分 |

#### ◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

#### 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 砂 防 〉

流域治水課長

穂積 薫（内線351）